

株式分割に関する基準日設定公告

2021年9月4日

株主各位

東京都府中市宮町一丁目23番地の3
関口ビル5階

株式会社 ティムス
代表取締役 若林 拓朗

当社は、2021年9月3日開催の取締役会において、2021年9月21日を効力発生日として、当社株式1株を40株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年9月20日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年9月21日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を、現行の3百万株から120百万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上